

2020年4月1日

関係各位

松島 FBC 利用料金特別措置

日頃より、弊協会の活動にご協力賜り感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴いチームの活動の場所にも苦慮されている現状が散見されます。弊協会では登録チームの皆さんの活動をサポートするために松島フットボールセンターの利用について下記の特別措置をとることとなりました。

◆特別措置期間

- ・2020年4月11日（土）～4月30日（木）

◆対象

- ・宮城県サッカー協会登録チーム
（※登録していない団体：通常料金の2割減免）

◆利用施設

- ・グラウンド（pitch-1・pitch-2）
- ・体育館

◆利用料金

・グラウンド

- ① 平日：1時間 990円（9：00～21：00）7割減免料金
- ② 土日祝日：1時間 4,950円（9：00～21：00）5割減免料金

・体育館

- ① 全日：1時間 1,320円（9：00～21：00）7割減免料金

◆利用についてお願い

- ① ウィルス感染予防対策をチームで徹底する。
- ② 土日祝日の利用は1団体2時間制限になります。

◆感染拡大によっては急遽施設の利用を制限することがあります。

■問い合わせ

（一社）宮城県サッカー協会事務局

[TEL:022-767-7679](tel:022-767-7679)

担当：村山